

2025年2月17日

厚生労働省 健康・生活衛生局
食品監視安全課
輸入食品安全対策室 御中

2025年度（令和7年度） 輸入食品監視指導計画（案）に対する意見

日本生活協同組合連合会
常務理事 二村睦子
（所在地）〒150-8913 東京都渋谷区渋谷 3-29-8

近年、輸入食品は、輸入重量はおおむね横ばいで届出件数は増加傾向です。少量・高付加価値の加工食品の輸入件数の増加がその一因で、経済連携協定の推進や食のグローバル化、消費者ニーズの多様化などにより、その傾向は強まる可能性があります。この間、気候変動や自然災害、国際情勢の不安定化などにより、日本の食卓は大きな影響を受けています。消費者・組合員が、安心・安全な食料を安定的に確保することは重要な課題になっています。

輸入食品の安全確保は、消費者・組合員にとって大きな関心ごとであり、消費者の安全と安心を守る立場から当会の意見を提出いたします。

1. 日本の規則に基づく衛生管理を着実に推進及び確認してください。

2025年度計画（案）では、輸出国における衛生管理対策の推進として二国間協議の実施や現地調査、ホームページへの掲載による規制の周知を実施する方針が示されています。輸出国には日本の法制度をしっかりと知っていただくことも大事なことと考えます。政府からの働きかけのみならず、政府と輸入業者が連携し、輸出国とのより密な関係づくり等を行い、これらの施策を着実に実行してください。

あわせて、輸出国での食品製造現場の現状把握や食品安全に対する考え方等の事前調査、情報収集を十分に行い、輸出国の課題や求める支援を的確に実施してください。

2. 輸入する食品の安全性の確保を進めてください。特に、いわゆる「健康食品」について着実に実行してください。

2024年度計画に引き続き、輸入者による自主的な衛生管理、特に基本的な事項の指導や輸入前指導に力を入れる方針が示されました。輸入者が食品衛生上の規制や責務について理解を深め、自ら輸入食品等の安全確保に努めることは、法令に違反する食品を減らすために効果的です。着実に実行してください。

特にいわゆる「健康食品」は、近年、国内外において健康被害が複数報告されてい

ます。本年においては、紅麴問題以降で確認されている強化項目が追加されていることを評価します。健康食品（医薬品や化粧品含め）の輸入に関しては、個人輸入の広がりや、越境プラットフォームの問題等、安全性や有効性にリスクがあり、健康被害も多数報告されている状況についても憂慮します。健康被害を未然に防ぐため、食品に利用可能な成分であるか、適正製造規範（GMP）に基づく製造、販売がされているか、食経験を十分に有するものであるかの確認など、安全性の確保に努めるよう指導するとともに、被害情報やリスク情報を幅広く収集し、輸入者に必要な情報提供を行ってください。ただし、食経験の考え方は整理を行い、定義を明確化し、抽出した成分、製造工程の大幅な変更についても既存の食品とは別のものとして扱うべきと考えます。

3. 引き続き、食品衛生監視員の増員等、監視体制全体の強化を図ってください。

輸入食品の届け出件数の増加や経済連携協定の推進等により、今後さらに多様な加工食品の輸入増加が見込まれます。これまでの対策を継続して進めるとともに、引き続き検疫所の食品衛生監視員のスキルアップや人員及び検査機器の確保等、監視指導體制の強化に力を入れてください。

あわせて、輸出国対策、輸入時対策、国内対策を一貫した施策として行うことも重要です。貴省と外務省、消費者庁、都道府県等との連携をより強化し、定例の合同会議の開催など、意思疎通や情報交換、情報共有を一層充実させてください。

4. 食品防御（フードディフェンス）の問題に対し、調査研究や国内外関係機関との連携、関係者等による意見交換や研究会の設置などの対応を求めます。

食品防御への対応は、輸入食品に限らず食品全般にとって重要な課題です。経済連携協定等の推進により、貿易の流れや量、質の変化が起こり、予測できないリスクの発生も考えられます。輸出国情報の収集、二国間協議、現地調査、技術協力など様々な手段を用いて、輸出国の安全対策に関する施策を継続的に行ってください。

5. 輸入食品に関するリスクコミュニケーションを引き続き重視し、強化してください。より多くの消費者が身近な場所でわかりやすい情報に触れられるような具体的な取り組みをすすめてください。

一般消費者における食品安全のリテラシー向上のため、引き続きリスクコミュニケーションを重視して取り組んでください。貴省公式SNSや各種媒体を活用した、食品の安全確保の取り組みに関する情報提供のさらなる発展に期待します。

輸入食品に対して不安を感じる消費者は、依然として少なくありません。輸入食品の安全確保についての取り組みもわかりやすく取り上げていただくよう要望します。消費者との相互理解を効果的に深めるためにも、受け手に寄り添った分かりやすい伝え方・見せ方を追求してください。輸入時の検査、違反件数や割

合、推移などについても消費者の目に届くように公表をお願いします。そうした情報を理解することで不安が少しでも解消され则认为ます。より良いリスクコミュニケーションを実現させるため、引き続き輸入食品の監視強化をよろしくお願いします。

以上